

松江市告示第 425 号

松江市文化財保護条例（平成 17 年松江市条例第 173 号）第 4 条第 1 項の規定により、下記の
1 件を松江市指定文化財に指定したので、同条例第 6 条の規定により告示する。

令和 6 年 8 月 9 日

松江市長 上 定 昭 仁



記

1 手結のスランプ褶曲

- | | |
|---------------|---|
| (1) 種 別 | 天然記念物 |
| (2) 名 称 | 手結のスランプ褶曲 |
| (3) 員 数 | 1 所 |
| (4) 時 代 | 前期～中期中新世（約 1600 年万年前） |
| (5) 指 定 面 積 | 316.0 m ²
内訳 1645-15 のうち 308.65 m ²
1645-10 のうち 7.35 m ² |
| (6) 指 定 年 月 日 | 令和 6 年 8 月 9 日 |
| (7) 所 在 の 場 所 | 松江市鹿島町手結字中組 1645-15、1645-10 |
| (8) 所 有 者 | 漁業協同組合 JF しまね、島根県 |